



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
6月13日
第418号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示

製材業者の登録(びわ湖材流通推進課).....	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(障害福祉課).....	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の廃止の届出(障害福祉課).....	2

○ 公 告

危険物取扱者保安講習実施公告(防災危機管理局).....	2
県営土地改良事業計画の変更後の概要の縦覧公告(耕地課).....	3
一般競争入札の公告(琵琶湖保全再生課).....	3

○ 健康福祉事務所告示

介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定(湖東).....	5
介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定(湖東).....	5

○ 農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告(高島).....	6
---------------------------	---

告 示

滋賀県告示第263号

滋賀県木材業者および製材業者登録条例(昭和29年滋賀県条例第66号)第5条第1項の規定に基づき、製材業者として、次の者を登録した。

この登録業者の名簿は、滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課および滋賀県中部森林整備事務所に備え置き一般に供覧する。

令和5年6月13日

滋賀県知事 三日月 大 造

地方機関名	製材業者	
	住所	氏名
中部森林整備事務所	福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島14-36-7	太田木材株式会社 代表取締役 太田貴司
	東近江市箕川町87	株式会社KUMINO 代表取締役 井上慎也

滋賀県告示第264号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年6月13日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所	事業所	名称	主たる事務所	指定障害福祉	指定年月日	事業所番号
-----	-----	----	--------	--------	-------	-------

の名称	の所在地		の所在地	サービスの種類		
短期入所近江八幡北之庄町	近江八幡市北之庄町1355	ソーシャルインクルー株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	短期入所	令和5.6.1	2510400449
ドルフィン栗東トレーニングセンター	栗東市安養寺七丁目1-253F	一般社団法人未来の扉	大阪府堺市堺区市之町東一丁2番14号	就労継続支援A型	令和5.6.1	2511200376
ソーシャルインクルーホーム近江八幡北之庄町	近江八幡市北之庄町1355	ソーシャルインクルー株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	共同生活援助	令和5.6.1	2520400090

滋賀県告示第265号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の14第1項の指定一般相談支援事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和5年6月13日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定地域相談支援の種類	事業所番号	廃止年月日
東近江地域障害者生活支援センター	東近江市八日市浜野町3-1アルプラザ八日市4階	社会福祉法人蒲生野会	東近江市小脇町2089	地域移行支援 地域定着支援	2530500012	令和5.5.31

公 告

危険物取扱者保安講習実施公告

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習(以下「講習」という。)を次のとおり実施する。

令和5年6月13日

滋賀県知事 三日月 大造

1 講習の種類

講習区分	危険物取扱者免状の種類
給油取扱所の危険物取扱者	甲種、乙種(第1類から第6類まで)、丙種
給油取扱所以外の危険物取扱者	甲種、乙種(第1類から第6類まで)、丙種

2 講習の日時および場所

(1) 給油取扱所の危険物取扱者を対象とした講習

日時		講習場所	
		会場名	所在地
7月7日(金)	9時30分~12時30分	滋賀県立男女共同参画センター	近江八幡市鷹飼町80-4
7月21日(金)	9時30分~12時30分	野洲文化小劇場	野洲市小篠原2142
7月25日(火)	9時30分~12時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号

(2) 給油取扱所以外の危険物取扱者を対象とした講習

日時		講習場所	
		会場名	所在地

7月5日(水)	13時30分～16時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号
7月6日(木)	13時30分～16時30分	滋賀県立男女共同参画センター	近江八幡市鷹飼町80-4
7月7日(金)	13時30分～16時30分	滋賀県立男女共同参画センター	近江八幡市鷹飼町80-4
7月12日(水)	13時30分～16時30分	ひこね市文化プラザ	彦根市野瀬町187-4
7月14日(金)	13時30分～16時30分	甲賀市碧水ホール	甲賀市水口町水口5671
7月19日(水)	13時30分～16時30分	滋賀県立文化産業交流会館	米原市下多良二丁目137
7月20日(木)	13時30分～16時30分	野洲文化小劇場	野洲市小篠原2142
7月21日(金)	13時30分～16時30分	野洲文化小劇場	野洲市小篠原2142
7月25日(火)	13時30分～16時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号

- 3 受講対象者 危険物の規制に関する規則(昭和34年総理府令第55号)第58条の14第1項または第2項の規定により講習を受けなければならない者
- 4 受講手続および受講手数料 受講申請書に所定の事項を記入の上、滋賀県収入証紙4,700円を貼り付け、5に示す受付期間中に6に示す受付場所に郵送により提出すること。
- 5 受講申請書の受付期間 令和5年6月13日(火)から同月21日(水)までとする(必着)。
- 6 受講申請書の受付場所 一般社団法人滋賀県防火保安協会連合会 〒520-0044 大津市京町四丁目3番28号 滋賀県厚生会館2階 電話 077-521-3921
- 7 その他 その他詳細については、受講申請書の受付場所に問い合わせること。

県営土地改良事業計画の変更後の概要の縦覧公告

県営尻無北部地区土地改良事業につき、土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第6項において準用する同法第87条の2第8項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和5年6月13日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 縦覧に供する書類 変更後の県営尻無北部地区土地改良事業の計画の概要
- 2 縦覧期間 令和5年6月13日から令和5年7月11日まで
- 3 縦覧場所 東近江市農林水産部農村整備課
- 4 意見書の提出の方法等
 - (1) 意見書の提出方法 持参または郵送とする。
 - (2) 意見書の記載事項 意見書提出者の住所および氏名(法人その他の団体の場合にあつては、主たる事務所の所在地、名称および代表者の氏名)ならびに意見の内容
 - (3) 意見書の提出期限および提出先
 - ア 提出期限 縦覧期間満了の日
 - イ 提出先 滋賀県東近江農業農村振興事務所田園振興課 〒527-8511 東近江市八日市緑町7番23号

一般競争入札の公告

令和5年度における水草刈取船の購入について、次のとおり特定調達に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年6月13日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入物品名および数量 水草刈取船 1隻
 - (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
 - (3) 納入期限 令和6年3月15日
 - (4) 納入場所 保管庫(高島市安曇川町南船木)
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - (4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 大分類：物品 中分類：船舶

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務調達システムにより、または次に示す場所で資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) 過去10年間に於いて仕様書に定めるものと同等の性能を持った刈取船を納入した実績を有する者であること。
 - (6) 水草刈取船の緊急点検を依頼した後、3日以内にメンテナンスサービスを提供できる組織および体制を有する者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を提出期間内に提出しなかった者および入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類

ア 入札説明書別冊の別紙様式1の入札参加資格確認申請書

イ 入札説明書別冊の別紙様式2の刈取船納入実績および事業所等報告書

- (2) 提出期間 令和5年6月13日(火)から令和5年6月30日(金)までの9時から16時まで(土曜日および日曜日を除く。)
- (3) 提出場所 滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
- (4) 提出方法 持参または郵便(書留郵便に限る。)による。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所および問合せ先 滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課 〒520-8557 大津市京町四丁目1-1 電話 077-528-3463 F A X 077-528-4847
- (2) 契約条項を示す期間 令和5年6月13日(火)から令和5年7月7日(金)までの9時から16時まで(土曜日および日曜日を除く。)
- (3) 入札説明書の交付方法 物品・役務電子調達システムからダウンロードすることができる。郵送による交付は行わない。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 質問および回答の方法等 質問票(様式は任意)に質問内容を記入し、令和5年6月30日(金)16時までに滋賀県物品・役務電子調達システム、電子メールまたはF A Xにより、(1)に示す場所に提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。回答は、滋賀県物品・役務電子調達システムに掲載する。
- (6) 入札書の受領期限 令和5年7月10日(月)9時
- (7) 開札の日時および場所 令和5年7月10日(月)10時 物品・役務電子調達システム

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法

- (1) この公告に示した物品を納入できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 入札参加者が、開札時において2(4)に規定する資格を有すると認められていることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該入札参加者に係る資格審査が開札日時までに終了しないときまたは資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象とはしない。

10 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
- (1) 開札日の前日までの間において、「入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等」に関し滋賀県から説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をしなければならない。
 - (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
 - (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
 - (4) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
 - (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
 - (6) その他詳細は入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased : Aquatic Plant Harvester
- (2) Deadline for tender : 9:00, July 10, 2023
- (3) For further information, contact : Lake Biwa Conservation and Restoration Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga, 520-8577, Japan TEL 077-528-3463 E-mail dk00@pref.shiga.lg.jp

健康福祉事務所告示

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第11号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年6月13日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 嶋村清志

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
ケアステーションあんじゅ彦根河瀬	彦根市西葛籠町字西浦322番6	株式会社T.S.I 代表取締役 北山忠雄	京都府京都市西京区桂南巽町75-4	訪問介護	令和5.6.1	2570201687

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第12号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年6月13日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 嶋村清志

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問看護ステーションえんじゅ彦根河瀬	彦根市西葛籠町字西浦322番6	株式会社T.S.I 代表取締役 北山忠雄	京都府京都市西京区桂南巽町75-4	訪問看護 介護予防訪問看護	令和5.6.1	2560290245

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、今津町西部土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年6月13日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 真 里

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	木 村 芳 一	高島市今津町下弘部680番地
〃	桂 田 孝 司	同 市今津町上弘部578番地
〃	弘 部 重 雄	同 市今津町下弘部538番地
〃	田 中 享	同 市今津町上弘部603番地
〃	西 村 正 春	同 市今津町藺生605番地
〃	足 立 兼 次	同 所555番地
〃	足 立 尚 嗣	同 所397番地
〃	山 田 義 治	同 所601番地1
〃	西 川 太	同 所378番地1
〃	前 田 耕 一	同 市今津町上弘部608番地
〃	早 川 賢	同 所247番地
〃	石 津 昌 範	同 所644番地3
〃	宮 田 啓 次	同 市今津町下弘部627番地2
〃	内 藤 俊 雄	同 所585番地
〃	橋 本 更 一	同 所675番地
監 事	角 川 重 博	同 所392番地1
〃	北 川 伊 久 男	同 市今津町上弘部520番地2
〃	足 立 秋 男	同 市今津町藺生406番地

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	桂 田 孝 司	高島市今津町上弘部578番地
〃	田 中 享	同 所603番地
〃	宮 田 啓 次	高島市今津町下弘部627番地2
〃	木 村 芳 一	同 所680番地
〃	内 藤 俊 雄	同 所585番地
〃	廣 瀬 富 雄	同 所358番地1
〃	足 立 尚 嗣	高島市今津町藺生397番地
〃	足 立 定 夫	同 所464番地2
〃	飯 古 治	同 所459番地
〃	足 立 光 弘	同 所483番地
監 事	北 川 伊 久 男	高島市今津町上弘部520番地2
〃	谷 内 文 夫	同 市今津町下弘部380番地

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、三谷西土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年6月13日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 真 里

1 退任

理事および監事の別	氏名	住所
監事	栗田俊栄	高島市今津町椋川279番地

2 就任

理事および監事の別	氏名	住所
監事	是永宙	高島市今津町椋川559番地

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、今津南部土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年6月13日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 真 里

1 退任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	桂田信一	高島市今津町梅原1490番地

2 就任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	桂田忠則	高島市今津町梅原197番地

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、角川土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年6月13日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 真 里

1 退任

理事および監事の別	氏名	住所
監事	松本久人	高島市今津町松陽台二丁目13番地7

2 就任

理事および監事の別	氏名	住所
監事	中澤勇太	高島市今津町角川1049番地2

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、淡海土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年6月13日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 真 里

1 退任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	松本文男	高島市今津町日置前197番地
〃	青谷政明	同 所1741番地
〃	三田村喜芳	同 市今津町福岡1038番地
〃	木下長治	同 市今津町酒波227番地1
〃	松本重男	同 市今津町日置前618番地
〃	三田村喜廣	同 市今津町福岡1036番地
〃	大森豊彦	同 市今津町日置前1478番地2
〃	木下勇	同 市今津町酒波680番地
監事	三田村喜作	同 市今津町福岡1040番地
〃	遠藤一二三	同 市今津町日置前1346番地
〃	木下吉次	同 市今津町酒波629番地1

〃	大森重俊	同 市今津町日置前1519番地 1
---	------	-------------------

2 就任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	松本文男	高島市今津町日置前197番地
〃	松本重男	同 所618番地
〃	青谷政明	同 所1741番地
〃	大森豊彦	同 所1478番地 2
〃	三田村喜作	同 市今津町福岡1040番地
〃	三田村和宏	同 所1047番地
〃	木下長治	同 市今津町酒波227番地 1
〃	落合良平	同 所228番地
監事	松本郁雄	同 市今津町日置前614番地
〃	石田直美	同 市今津町梅原774番地 1